

申請書記入例

申請日をご記入ください。

直方市価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税分)
申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)

申請日 令和 年 月 日

支那市町村(令和5年12月1日時点の市町村)

長殿

市区町村
受付印日中ご連絡の取れる連絡先を
ご記入ください。2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。
全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
ノオガタ タロウ	男	〇〇年〇月〇日	直方市殿町7番1号
直方 太郎			電話 () ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

住所について当てはまるものに✓を入れてください。現住所と、
令和5年12月1日時点での住所が異なる方は、その時点の住
所を記入してください。

1 (申請者)	本人	現住所と同一 ☒ 異なる	令和5年度 住民税均等割 課税状況
ノオガタ ハナコ	女	☒ 現住所と同一 ☒ 異なる	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
直方 花子	妻 〇〇年〇月〇日	☒ 現住所と同一 ☒ 異なる	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
ノオガタ イチロウ	男	☒ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 課税 ☐ 非課税 ☒ 未申告
直方 一郎	子 〇〇年〇月〇日	☒ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 課税 ☐ 非課税 ☒ 未申告
		☐ 異なる	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告

令和5年12月2日以降に生まれた新生児や別世帯で扶養している児童
については、裏面「4.子ども加算追加児童の状況」に記入してください。

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金がない口座を記入し

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【振込口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (お読みください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇	〇〇	1.普通 2.当座	1 2 3 4 5 6 7	ノオガタ タロウ
ゆうちょ銀行	通帳記号 (お読みください。)	通帳番号 (お読みください。)		口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、ゆうちょ銀行の 口座番号またはキャッシュカードに記載 された記号・番号をご記入ください。	※			

当てはまるものに✓を
入れてください。※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来
ない方は、直方市価格高騰給付金コールセンター(電話050-1750-68)振込を希望される口座について、それぞれの項目をご記入ください。
(世帯主名義の口座を指定してください)

裏に続きます

4. こども加算追加児童の状況

※令和5年12月2日以降に生まれた新生児や別世帯で扶養

令和5年12月2日以降に生まれた新生児や別世帯で扶養
している児童についてはこちらに記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	世帯主 との続柄	生 年	出 生	世帯を別にする埋田	任 所(令和5年12月1日時点)
1	ノオガタ ジロウ 直方 二郎	子	平成・令和 18年 10 月 1 日	☐	☒ 学生寮、下宿等 ☐ その他 ()	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
2	ノオガタ サブローウ 直方 三郎	子	平成・令和 6 年 2 月 1 日	☒	☐ 学生寮、下宿等 ☐ その他 ()	別世帯の児童を扶養している方は、その児童の 令和5年12月1日時点の住所を記入してください。 ※児童が属する世帯の住民票謄本が必要です。
3			平成・令和 年 月 日	☐	☐ 学生寮、下宿等 ☐ その他 ()	

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 直方市価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税分)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となる児童は、令和5年12月1日時点で直方市に住所を有する児童である必要があります。
- ② 世帯の中に、住所が不明な児童がいないことを確認し、問題がない場合にのみ
- ③ 既に他の自治体で給付金を受け取っていないことを確認し、問題がない場合にのみ
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことと必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【確認事項】 ※内容を確認し、どちらか一方の☐にチェック(レ)してください。

(どちらをチェックした場合も、給付金はお受け取り頂けます。)

☒ 世帯の全員が、住民税が課税されていることを確認し、どちらか一方に☒を入れてください。

☐ 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けています。

※住民税の取扱いとして扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、生計を一にしている家族に確認して下さい。
(生計を一にしている場合、別居の場合でも扶養を受けることは可能です。健康保険証の扶養とは異なりますのでご注意ください。)

提出書類

●返信用封筒に同封してご提出ください

(必ず提出)

☒ 直方市価格高騰重点支援給付金申請書
※必要事項をご記入ください。必要な提出書類を確認し、返信用封筒に一緒に入れてください。
ご用意できましたら☒を入れてください。

☒ 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)等をご用意ください。

☒ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

(4.に記載したこどもの住民票が直方市以外にある場合のみ提出)

☒ こどもが属する世帯の住民票謄本

※市外で暮らすこどもがいる場合や直方市から転出した後にこどもが生まれた場合など、申請しようとするこどもの住民票が直方市に無い場合
こどもが属する世帯の、世帯全員が記載された住民票謄本を提出してください。

すべての内容に相違なければ、世帯主自署にてサインをしてください。

※【誓約・同意事項】【確認事項】のチェック漏れや、添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名